**平成２７年（フ）第５５６号**
静岡県浜松市南区米津町3000番地の20
債務者　近藤　大助
1　決定年月日時　平成28年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２７年（フ）第５５７号**
静岡県浜松市南区米津町3000番地の20
債務者　近藤　節子
1　決定年月日時　平成28年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２８年（フ）第６３号**
千葉県松戸市根本267、住民票上の住所千葉県松戸市栗ケ沢769番地の36
債務者　成田　盛男
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２８年（フ）第１４６３号**
千葉県松戸市中矢切499―１―314
債務者　長田　秀雄
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１２８８号**
東京都文京区本郷３丁目16―６―803
債務者　兪　　施洋
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　雅也
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３２６号**
東京都町田市能ヶ谷４丁目10―９　ショコラ鶴川　Ｂ―101
債務者　田中　浩揮
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　秀玄
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３３４号**
東京都足立区花畑７丁目６―10―101
債務者　五十嵐　章
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３５５号**
千葉県船橋市西船５丁目26―19―201
債務者　見上　修一
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨樫　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１２９８号**
東京都江戸川区東葛西１丁目16―17―102
債務者　平良　有三
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　隆志
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３０３号**
東京都練馬区三原台１丁目１―19―305
債務者　熊倉　　裕
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　　渡
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３６５号**
東京都練馬区東大泉３丁目46―７―201
債務者　松本敏幸こと　李　　敏幸
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　文俊
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３７８号**
東京都文京区白山２丁目１―７―106
債務者　青柳ケイこと　ジェッタナセン　ワチダ
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　光明
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１２９４号**
東京都江戸川区南葛西５丁目18―２―1108
債務者　山本　厚子
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　明代
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３８１号**
東京都国立市中２丁目22―９―205
債務者　池谷　仙惠
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横澤　康平
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１３３１号**
さいたま市西区大字西遊馬1278番地11　パストラル西遊馬101号室
債務者　齊藤　洋之
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　建良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係